

住民の皆さんの幸せを願って、あなたの能力を福祉の場で生かしませんか!!

令和元年度 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 職員採用試験 実施要領

◎ 第一次試験 令和元年12月8日（日）

（経理担当事務職員・一般事務職員ともに作文試験を実施し、終了後に一般事務職員応募者のみ筆記試験〈一般教養〉を実施する。）

◎ 第二次試験（面接試験）令和2年1月中旬（予定）

（第一次試験を合格した方に通知する。）

◎ 申込用紙の配布期間及び受付期間

令和元年11月1日（金）から令和元年11月22日（金）まで

※ 土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間

※ 郵送による受験申込みは、**11月22日（金）**までの消印があり、書類に不備のないものに限り受け付けます。

◎ 受付場所 宮若市社会福祉協議会

〒823-0011 福岡県宮若市宮田4406番地1

（電話 0949-32-0335 Fax 0949-32-1009）

○ 募集職種

職種	採用予定人員	内 容
事務職員 (経理担当)	1名	宮若市社会福祉協議会が行う事業運営に係る事務局業務の内、主に経理に従事（「経理担当事務職員」という。）
事務職員 (一般事務)	1名	宮若市社会福祉協議会が行う事業運営に係る事務局業務全般（「一般事務職員」という。）

○ 受験資格

（1）共通

- ①高校卒業以上
- ②普通自動車免許(AT可)を有する方、又は採用時までに取得見込みの方

（2）経理担当事務職員

- ①年齢～昭和45年4月2日～平成元年4月1日までに生まれた方
- ②簿記会計関連資格、又は経理事務等の実務経験を有する方

（3）一般事務職員

- ①年齢～平成元年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた方

○ 注意事項

- (1) 次のいずれかに該当する人は受験できません
- ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者
- (2) 受験資格の有無、提出書類記載事項について不正があった時は、合格を取り消す場合があります。

○ 試験日・試験地・試験場

	試験日	試験種目	試験会場ほか
第一次試験	令和元年 12月8日（日）予定	・一般事務職員は作文試験終了後に筆記試験（一般教養） ・経理担当事務職員は作文試験のみ	宮若市高野 572 番地 宮若市中央公民館若宮分館
第二次試験	令和2年 1月中旬（予定）	個別面接試験	宮若市宮田 4406 番地 1 宮若市社会福祉センター

① 電子計算機、計算機能又は翻訳機能の付いた時計、筆記用具等の試験会場内への持ち込みは禁止します。

② 試験中は、携帯電話等の電源を切っていただきます。

※ 天候等の状況により、やむを得ず試験日程を変更する場合は、宮若市社会福祉協議会のホームページにてお知らせします。

○ 試験の方法

試験種目	内容	
第一次試験	作文試験及び 筆記試験	・社会福祉に関する理解力、判断力、文章による表現力・構成力等の能力についての作文試験 ・一般的な知識及び知能等を見る試験（高卒程度）
第二次試験	個別面接試験	福祉（経理）に従事する職員としての必要な素質、適性及び人物についての個人面接による試験

※ 筆記試験の際に持参するもの

- ・受験票
- ・筆記用具（H B の鉛筆又はシャープペンシル及び消しゴム）

○ 合格者の発表

	期日（予定）	掲示場所
第一次試験合格者発表	令和2年 1月7日以降	宮若市社会福祉協議会内掲示板及び宮若市社会福祉協議会ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者本人に郵送にて通知します。
第二次試験合格者発表	令和2年 2月上旬	
最終合格者発表	令和2年 2月下旬	

(注) 合格者に郵送する合格通知は、郵便事故などのため延着不着となる場合もありますので、掲示場所で確認してください。第一次試験合格者は、発表の日から5日たっても合格通知が届かない場合には、第二次試験の期日・試験場等については、宮若市社会福祉協議会へ問い合わせてください。

○ 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、令和2年4月1日以降に順位に基づいて採用されます。なお、採用後原則として6ヶ月間は条件付き採用期間となります。

採用候補者名簿は、令和2年4月1日から令和2年9月30日迄有効です。ただし、採用候補者名簿に登録されても、採用を保証するものではありませんので、ご了承ください。

○ 給与

初任給は宮若市社会福祉協議会の規程により、高校卒業者が148,600円程度、短大卒業者が158,300円程度、大学卒業者が170,100円程度支給されます。(学歴・職務の経験年数等により加算される場合があります。)

このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当等の各種手当が条件に応じて支給され、期末・勤勉手当(ボーナス)も支給されます。

○ 受験手続

(1) 申込用紙の請求先

申込用紙は、宮若市社会福祉協議会において、令和元年11月1日(金)から11月22日(金)までの期間中、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで配布します。

郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「受験申込用紙請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先(郵便番号も記入のこと。)明記の返信用封筒(A4サイズ)を同封し、令和元年11月8日(金)日までに届くようお願いします。この場合、郵便の往復日数に注意してください。返信用封筒が同封されていない場合には、申込用紙は送付致しません。

また、宮若市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.miyawakashakyo.jp/>

(2) 受付期間

受験の申込みは、宮若市社会福祉協議会事務局において受け付けます。

- ・期間 令和元年 11月 1日（金）から 11月 22日（金）まで
(土曜日・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間)

※ 郵送の場合は、封筒表面に「職員採用試験申込」と朱書し、簡易書留郵便で郵送してください。令和元年 11月 22日（金）までの消印があり、書類に不備のないものに限り受け付けます。

(3) 提出書類

◎受験申込書、受験票、写真票、及び受検資格を証明する書類

- ・所定の申込用紙に必要事項を記入押印し、写真（6ヶ月以内に写した上半身、脱帽正面のもので、縦5cm・横4cm）を所定のところに貼って提出してください。

※ご注意

- ・提出書類の作成については、「受験申込書などの作成要領」をよく読んで、不備のないようにしてください。
- ・提出された応募書類は、一切返却しません。

(4) 受験票の交付

申込書を受理したときは、受付期間終了後に作文の評価を行うとともに申込書を整理の上、受験票を郵送します。

万一、受験票を紛失したとき、または 11月 30日（土）までに受験票が到着しないときは、12月 3日（火）の午後 5時 15分までに、宮若市社会福祉協議会にご連絡ください。

○ 問い合わせ先

社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会

〒823-0011 福岡県宮若市宮田 4406 番地 1

電話 : 0949-32-0335

FAX : 0949-32-1009

Email : hotspace@miyawakashakyo.or.jp